

令和5年度 若竹苑PDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

担当エリアの人口は13957人、高齢化率が24.5パーセント、となっています(2021年3月現在)。少子高齢化が進んでいます。2019年11月に羽沢横浜国大前駅が開業し、2023年3月には相鉄・東急直通線が開通する予定です。今後、駅周辺の開発で交通や買い物等の利便性の向上が期待される他、バリアフリー基本構想にもとづいた、街づくりも行われています。一方で、環境の変化への対応や、大規模マンション等の建設が進み、新たに移り住んでくる住民層とのつながりや協力をどう進めていくかが課題でもあります。

「助けられ上手、助け上手な町、羽沢」のスローガンのもと、地域福祉保健計画、羽沢プロジェクトなどの住民活動が活発に取り組まれており、その結果として多くのサロン等や子どもの居場所が立ち上がりました。区民意識調査においても、近所付き合いのしやすさ、定住意向などの向上がみられています。また介護事業所等にも理解が得られ、取り組みへの参加、協力がみられています。

課題としては、いまだ孤立している世帯は多くあり、つながり作りための多様な取り組みと継続が必要になることがあります。また、地域での子育てについての検討など、取り組みが広がる中、担い手の裾野をひろげ、みんなで自分事としてすすめていく地域づくりが必要です。身近なつながり作りから、具体的な見守りや支えあいの仕組みづくりへとすすめていくに当たっては、多様な主体、機関との連携、協働もより深めていく必要があります。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	実際に関係者とお会いして、情報収集に努める。民生委員や民児協、ミニデイや子ども関連のサロン、羽沢プロジェクト等で、地域住民からの情報を得て、早期発見、早期対応に努める。また、ケアマネカフェ等で、ケアマネジャーからの情報も収集していく。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域支え合い連絡会やサロン・ミニデイ・親子の居場所等連絡会など地域づくりの話し合いとなる会議の内容について、地区社協事務局、連合会長、民児協会長、地区支援チームが集まる羽沢プロジェクトで検討共有を図りながら地区別計画を進めていきます
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ご自身の将来について、関心と責任を持って考え、準備に取り組んでいただけるきっかけとなるよう、神奈川県版エンディングノート「ライフデザインノート」を啓発していきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	区と連携し、元気づくりステーションの継続的な支援や体力測定の担い手の育成、また介護予防普及啓発事業や地域の高齢者へのフレイル予防を周知し、住民が主体的に取り組みができるよう支援して行きます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域のケアマネジャーへ、地域資源の情報提供や仲介、ケアマネジメントスキル向上等を随時支援します。また、他のケアプラザと連携し、事例検討や外部講師を招いての研修の場を設けます。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント



令和5年度地域包括支援センター若竹苑事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	・相談時の事業所の紹介にあたっては、必ず事業所の一覧表を提示したうえで、ご利用者様が主体的に事業所の選択ができるよう、情報提供を行います。	・個人情報に係る研修を全職員へ行います。 ・毎月の職員会議に置いて、市内事故状況を共有し、必要があれば予防策を講じます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者様の自立した生活を支援する。地域でのサロンや、体操教室等、インフォーマルサービスを活用していく。地域での住人同士のつながりを支援していく。	
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
職員体制	管理者:常勤兼務 看護師:常勤兼務 主任介護支援専門員:常勤兼務 社会福祉士:常勤兼務	
契約者数		

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	若竹苑出張相談会 長谷サロン	H30	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	羽沢エリアは交通の便が悪く、地域包括支援センター若竹苑のある場所まで相談に来ることが難しいという課題がある。そこで、地域の誰もが集まる「場」を利用し出張相談を開催することで、気軽に相談できる場を提供することを目的に開催	1：高齢者	5	実施時期：毎月第2火曜日 事業内容：介護保険の相談、健康相談、見守りキーホルダー登録、地域活動紹介など
2	羽沢子育て支援ネットワーク	R2	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	親子のおかれている状況、背景を地域全体で共有し、自分事としてとりくめる地域づくりを目指す	3：養育者及び乳幼児	1・5	実施時期：毎月第1金曜日 事業内容：(1)子育てに関わる様々な団体と課題を共有し、解決するための協議や実践 (2)子育て支援に通じる地域づくりを進めるための企画及び実践 (3)役所や学校など関係機関との連絡・調整、関係づくり (4)SNS等を活用した情報発信を通じてのつながりや助け合いの関係づくりや啓発 (5)その他、本会の目的を達成するために必要な事業
3	北部ウォーキング実行委員会	R3	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	コロナ禍で地域のつながりが希薄している中、地域イベントをとおしてつながりづくりをおこなうとともに地域の人材育成を図る	5：地域		開催時期：4月～12月の第1日曜日 事業内容：ウォーキング実施のための打ち合わせ
4	羽沢北部わくわくウォーキング	R3	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	イベントありきではなく世代間交流や顔の見える関係、つながりづくりを目的に開催	5：地域		開催時期：未定 事業内容：ウォーキング
5	ケアマネカフェ	H27	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域のケアマネジャーと関係事業所や医療職との、横のつながりを作る。協力体制が随時とれるような、顔の見える関係づくりを勧める。また、介護保険の変更等がある場合は、研修を企画し、スキルアップを図る。	6：事業者	1と5	実施時期：毎月第2水曜日 事業内容：協力医が参加し、高齢者支援について、ケアマネジャーからの質問を皆で協議。また、定期的に事例検討や、外部事業所による、研修を行いスキルアップを図る。